

# 臨時農業生産情報

## (大雨等に対する事後技術対策)

令和3年8月11日  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

8月9日からの大雨等により、水田やパイプハウスで浸水・冠水などがみられているので、次の点に留意して、被害の拡大防止に努めてください。

なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して慎重に行ってください。

### 1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水や冠水したほ場・園地では、明きょやポンプにより速やかに排水する。

### 2 農地・農林業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、シートで被災箇所を覆うなど、被害が拡大しないよう努める。

### 3 水 稲

- (1) 土砂や流木等が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。
- (3) 倒伏した場合は、できるだけ早く株起こしを行う。
- (4) 冠水したほ場では、できるだけ動力噴霧機等で散水し、稲に付着した泥を洗い流す。
- (5) 浸水や冠水したほ場の品質低下が懸念される場合は、被害を受けなかったほ場と区分して収穫する。

### 4 野菜・花き・畑作

- (1) ながいも等のほ場で、穴落ちしている場合は、速やかに修復する。
- (2) 果菜類で冠水した場合には、動力噴霧機で散水した後、マルチを除去して、株元を乾かし、根の回復を図るとともに、冠水した果実は早急に取り除く。また、浸水した場合は、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 露地野菜において種子が流出したほ場は、再度は種を行う。

(4) 降雨により肥料の流亡が考えられる場合には、速効性の窒素やカリ肥料を追肥する。

(5) 病害がまん延しないよう、薬剤散布により防除に努める。

## 5 畜産

(1) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。

(2) ロールベールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。

(3) 冠水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

(4) 飼料用とうもろこしが倒伏し、今後の回復が見込めない場合は速やかに収穫・調製する。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課治山・林道グループ GM 開米 常史 農村整備課防災・積算グループ GM 小笠原 康雄 (水稲・畑作) 農産園芸課稲作・畑作振興グループ GM 腰巡 好之 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ【発行元】 GM 木下 均 (畜産) 畜産課経営支援グループ GM 山田 健司
電話番号	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課 直通 017-734-9524、内線 4849 農村整備課 直通 017-734-9556、内線 4890 (水稲・畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076 (畜産) 直通 017-734-9496、内線 4814
報道監	農林水産部 次長 石澤 雅史(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 近藤 幹三(内線:4967)

【おしらせ】  
青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。

**県民の皆さまへのお願い**  
**新型コロナウイルス感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>